

リスク分担表(別紙2) 須磨海浜水族園・海浜公園再整備事業

	事象あるいは事故	番号	事象あるいは事故の原因	措置等	義務負担者及び義務負担あるいは相手方の権利		
					市	事業者	
特定公園施設の整備費用増加	1	認定計画提出者の提案事業の見込み違いなど認定計画提出者の責に帰すべき事由がある場合	コストの自己費用増額負担	自己費用の増加等が著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認	承認・不承認権	あり	
			不承認の場合の措置	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	なし	
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり	
			整備事業に関する合理的範囲の変更指示	コストの自己費用増額負担	指示	応諾義務	
			自己費用の増加等が合理的な範囲を超えるなどして、著しく当初の事業計画遂行が困難な場合の事業変更計画の提出と承認	承認・不承認権	あり	提出	
			不承認の場合の措置	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	解除権	
	2	市に発生した事由により、市が当該施設等の政策を変更する合理的な理由がある場合(事業者の責めに帰すべき事由によるものを除く)	コストの自己費用増額負担	自己費用の増加等が合理的な範囲を超えるなどして、著しく当初の事業計画遂行が困難な場合の事業変更計画の提出と承認	承認・不承認権	なし	あり
			不承認の場合の措置	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	なし	なし
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし	なし
			コストの自己費用増額負担	自己費用の増加等が合理的な範囲を超えるなどして著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認	承認・不承認権	あり	提出
			不承認の場合の措置	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	解除権	
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし	
3	物価変動、金利変動などの経済変動、水道料金等公共料金値上げ、税率変更その他法令変更など、市及び認定計画提出者双方の責めに帰すべき事由が存在しない場合	コストの自己費用増額負担	自己費用の増加等が合理的な範囲を超えるなどして著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認	承認・不承認権	あり	提出	
		不承認の場合の措置	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	なし	解除権	
4	工事期間中の地域住民への配慮・海水浴利用者への配慮、周辺環境保全等	認定計画提出者の責めに帰すべき事由が存在しない場合を含む	住民等への対応及び増加費用負担	対応方針協議	協議及び費用負担	協議及び費用負担	
			事業変更(延長)計画の提出と承認	承認・不承認権	提出	提出	
開業前(現水族園、シーパル須磨の指定管理を除く)	5	認定計画提出者の事業体制組成あるいは意思決定手続の遅延、許認可取得の遅延、資金不足、資材不足、人材不足あるいは建築瑕疵等建築計画の遅延が認定計画提出者側の事情による場合など認定計画者の責に帰すべき事由による場合	コストの自己費用増額負担	期間延長等に伴う相手方費用及び損害の負担	承認・不承認権	あり	
			不承認の場合の措置	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	なし	
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり	
			事業変更(延長)計画の提出と承認	変更に伴うコストの自己費用増額負担	変更案提示 承認・不承認権	あり	提出
			変更に伴う相手方費用・損害の負担	変更に伴う相手方費用・損害の負担	あり	なし	
			計画変更が合理的範囲を超えるなど事業開始が著しく困難	解除権	解除権	なし	
	6	市内部の意思決定あるいは事務手続の遅延など市の責に帰すべき事由による場合(認定計画提出者の責めに帰すべき事由によるものを除く)	解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	あり	なし	
			復旧計画あるいは事業変更計画等の提出と承認	承認・不承認権	提出	提出	
			コストの自己費用増額負担	施設の修復、再建築等の費用負担	なし	あり	
			計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	なし	なし	
			開始が著しく困難	解除権	解除権	解除権	
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし	
7	自然災害その他の市及び認定計画提出者双方の責に帰すべきではない事由による公募対象公園施設(建設中含む)の損傷等による場合	事業変更計画等の提出と承認	事業延期等に伴うコストの自己費用増額負担	提出と協議	あり	提出と協議	
		計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	なし	なし		
		計画変更が合理的範囲を超えるなど事業開始が著しく困難	解除権	解除権	解除権		
		解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし		
		事業変更計画等の提出と承認	事業延期等に伴うコストの自己費用増額負担	あり	あり		
		計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	なし	なし		
8	自然災害その他の市及び認定計画提出者双方の責めに帰すべきではない事由による場合(7を除く)	計画変更が合理的範囲を超えるなど事業開始が著しく困難	解除権	解除権	解除権		
		解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし		
		事業変更計画等の提出と承認	事業延期等に伴うコストの自己費用増額負担	あり	あり		
		計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	計画変更等に伴う相手方費用・損害の負担	なし	なし		

リスク分担表(別紙2) 須磨海浜水族園・海浜公園再整備事業

	事象あるいは事故	番号	事象あるいは事故の原因	措置等	義務負担者及び義務負担あるいは相手方の権利	
					市	事業者
事業期間	会計・資産・事業のモニタリング	9	モニタリングの実施	セルフモニタリング 市による監査	検査権 立入調査権及び費用負担	実施義務及び費用負担 協力義務
	利用者の減少等による収入計画とのずれなどによる認定計画提出者の収益悪化など事業継続困難	10	認定計画提出者の提案事業の見込み違いをはじめ認定計画提出者の責に帰すべき事由による場合	コストの増加あるいは自己の損害の負担	承認・不承認権	あり
				自己費用の増加等が著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業変更計画の提出と承認	解除権	提出
		11	市の政策変更あるいは当該施設等事業にのみ適用される条例の変更等による場合(合理的かつ必要な限度において行われるものに限る)	コストの増加あるいは自己の損害の負担	承認・不承認権	あり
				コストの増加等が著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の変更計画の提出と承認	解除権	解除権
		12	自然災害その他の事情のうち市及び認定計画提出者双方の責めに帰すべき事由が存在しない事由により特定公園施設が損傷を受けたことの影響による場合	復旧計画の提出及び応諾	提出	応諾義務
				コストの増加あるいは自己の損害の負担	特定公園施設の復旧費用負担	公募対象公園施設の増加費用・損害負担
				復旧に伴う使用制限計画提出及び事業変更計画の提出	使用制限計画提出	使用制限計画に基づく事業変更計画提出
				合理的な範囲を超えた自己費用の増額負担	協議	協議
		13	自然災害その他の事情のうち市及び認定計画提出者双方の責めに帰すべき事由が存在しない事由により公募対象公園施設が損傷を受けたことの影響による場合	合理的な範囲を超える費用負担等により一部あるいは全部の事業続行が不能の場合	解除権	解除権
				解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし
	14	物価変動、金利変動などの経済変動、水道料金等公共料金値上げ、税率変更その他法令変更など、市及び認定計画提出者双方の責めに帰すべき事由が存在しない場合(12, 13を除く)	コストの増加あるいは損害の負担	承認・不承認権	あり	
			コストの増加等が著しく事業計画遂行が困難な場合の変更計画の提出及び承認	解除権	提出	
	事業の停止	15	認定計画提出者の経営困難、著しい信用悪化、民事再生手続開始申立てあるいはそれに準ずる手続の開始など	不承認の場合の措置	承認・不承認権	提出
				解除の場合の相手方費用・損害の負担	解除権	あり
	利用客等の生命身体あるいは財産に対する損害発生等の事故	16	施設・設備の設置あるいは保存に関して発生した場合(自然災害等不可抗力による場合も含む)	応急対応	公園施設(指定管理施設)については別表のとおり	対応義務
				第三者(被害者等)への対応及び損害賠償	公園施設(指定管理施設)については別表のとおり	対応義務及び負担
				施設の復旧までの期間における自己費用の増加・損害の負担	公園施設(指定管理施設)については別表のとおり	負担あり
				周辺地域・地域住民・利用者への対応	公園施設(指定管理施設)については別表のとおり	対応義務
	周辺地域・地域住民・利用者への対応	17	認定計画提出者による事業運営(植栽計画等を含む)に起因して発生した場合	苦情、要望などの対応	公園施設(指定管理施設)については別表のとおり	対応義務
市に起因して発生した場合				対応義務	協力義務	
自然災害発生等不可抗力によって発生した場合				公園施設(指定管理施設)については別表のとおり	対応義務及び費用負担あり	
個人情報の漏えい等による場合				事後措置及び損害賠償等の負担	なし	措置義務及び負担あり
事業終了	解体工事等の原状回復費用の増加等の費用増加	21	経済変動等不可抗力を含むすべての場合	増加費用負担	あり	
		22	引継ぎ作業の増加等に起因する場合	増加費用負担	あり	
	23	原状回復工事等の遅延による明渡時期遅延	経済変動等不可抗力を含むすべての場合	相手方の損害負担	あり	

リスク分担表(別紙2) 神戸市立須磨海浜水族園 指定管理業務

	事象あるいは事故	事象あるいは事故の原因	措置等	義務負担者及び義務負担あるいは相手方の権利		
				市	事業者	
事業期間	会計・資産・事業のモニタリング	モニタリングの費用負担	セルフモニタリング 市による監査	検査権 費用負担	実施義務及び費用負担 協力義務	
	収入・支出計画とのずれによる指定管理者の収益悪化など	指定管理者の提案の見込み違いなど指定管理者に帰すべき事由の場合	費用負担	なし	負担	
		水族生物の死亡あるいは標本等の損傷等による場合	水族園における展示物の変更等	なし	負担	
		当該施設等事業にのみ適用される法令の変更(税率変更を除く)あるいは条例の変更などの事情による場合	コストの増加あるいは損害の負担	なし	あり	
			コストの増加等が著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画(指定管理料の増額等を含む)の提出と承認	承認・不承認権	提出	
			不承認の場合の措置	解除権(指定取消)		
		物価変動、金利変動などの経済変動、水道料金等公共料金値上げ、税率変更など市及び指定管理者双方の責めに帰すべき事由が存在しない場合	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり	
	コストの増加あるいは損害の負担		なし	あり		
	コストの増加等が著しく事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認		承認・不承認権	提出		
	施設・設備の個別損傷	指定管理者の責めに帰すべき事由による場合 自然災害その他の事情によるなど指定管理者の責めに帰すべき事由がない場合	施設の復旧計画提出及び復旧費用負担		あり	
			復旧計画等の提出と応諾	提出	応諾	
			復旧計画等の提出及びその自己費用負担	あり	なし	
			復旧計画が合理的な範囲を超え指定管理が著しく困難	解除権		
	事業期間	指定管理事業の停止	指定管理者の経営困難、著しい信用悪化、民事再生手続開始申立てなど法的手続申立てあるいはそれに準ずる手続の開始など	施設の復旧計画提出及び復旧費用負担	承認・不承認権	提出
				不承認の場合の措置	解除権(指定取消)	
				解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり
			指定管理者の破産等の申立て等による場合	対応措置	解除権(指定取消)	
				解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり
				自然災害その他の事情による施設の損傷等により指定管理事業の存続が不可能となった場合	応急対応	
		利用客等の生命身体あるいは財産等に対する損害発生等の事故	施設・設備の管理等指定管理者の責に帰すべき事由に起因して発生した場合	復旧工事等及び続行計画の提出	協議	提出
				続行計画による事業停止期間の収入減少負担	なし	ある
				全体事業の続行が著しく困難な場合	解除権(指定取消)	
			施設・設備自体の瑕疵に起因して発生した場合	相手方の費用・損害負担	なし	なし
				応急対応	なし	対応義務
第三者への損害賠償及び関係者への対応				なし	賠償及び費用負担(ただし、国家賠償法に基づく求償権を市が行使する場合も含む)	
周辺地域・地域住民・利用者への対応	自然災害その他の事情による場合	応急対応	協議	対応義務		
		指定管理者による管理方法等に起因して発生した場合	苦情、要望などの対応及び自己費用増加負担	対応及び負担		
		自然災害発生等不可抗力によって発生した場合	応急対応		対応義務	
		合理的期間を超えた避難場所としての施設提供の費用増加負担	費用負担			
		個人情報の漏えい等による場合	事後措置及び損害賠償等の負担	なし	措置義務及び負担あり	

リスク分担表(別紙2) 神戸市立国民宿舎須磨荘 指定管理業務

	事象あるいは事故	事象あるいは事故の原因	措置等	義務負担者及び義務負担あるいは相手方の権利		
				市	事業者	
事業期間	会計・資産・事業のモニタリング	モニタリングの費用負担	セルフモニタリング 市による監査	検査権 費用負担	実施義務及び費用負担 協力義務	
	収入・支出計画とのずれによる指定管理者の収益悪化など	指定管理者の提案の見込み違いなど指定管理者に帰すべき事由の場合	費用負担	なし	負担	
		当該施設等事業にのみ適用される法令の変更(税率変更を除く)あるいは条例の変更などの事情による場合	コストの増加あるいは損害の負担	なし	あり	
			コストの増加等が著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認	承認・不承認権	提出	
			不承認の場合の措置	解除権(指定取消)		
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり	
		物価変動、金利変動などの経済変動、水道料金等公共料金値上げ、税率変更など市及び指定管理者双方の責めに帰すべき事由が存在しない場合	コストの増加あるいは損害の負担	なし	あり	
	コストの増加等が著しく事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認		承認・不承認権	提出		
	施設・設備の個別損傷	指定管理者の責めに帰すべき事由による場合	施設の復旧計画提出及び復旧費用負担		あり	
			復旧計画等の提出と応諾	提出	応諾	
		自然災害その他の事情によるなど指定管理者の責めに帰すべき事由がない場合	復旧計画等の提出及びその自己費用負担	あり	なし	
			復旧計画が合理的な範囲を超え指定管理が著しく困難	解除権		
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	なし	
			再建あるいは再生・続行計画等の提出と承認	承認・不承認権	提出	
	指定管理事業の停止	指定管理者の経営困難、著しい信用悪化、民事再生手続開始申立てなど法的手続申立てあるいはそれに準ずる手続の開始など	不承認の場合の措置	解除権(指定取消)		
			解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり	
			対応措置	解除権(指定取消)		
		指定管理者の破産等の申立て等による場合	解除の場合の相手方費用・損害の負担	なし	あり	
			自然災害その他の事情による施設の損傷等により指定管理事業の存続が不可能となった場合	応急対応		対応義務
				復旧工事等及び続行計画の提出	協議	提出
	利用客等の生命身体あるいは財産等に対する損害発生等の事故	施設・設備の管理等指定管理者の責に帰すべき事由に起因して発生した場合	続行計画による事業停止期間の収入減少負担	なし	ある	
			全体事業の続行が著しく困難な場合	解除権(指定取消)		
		施設・設備の管理等指定管理者の責に帰すべき事由に起因して発生した場合	相手方の費用・損害負担	なし	なし	
			応急対応	なし	対応義務	
第三者への損害賠償及び関係者への対応			なし	賠償及び費用負担(ただし、国家賠償法に基づく求償権を市が行使する場合も含む)		
応急対応			協議	対応義務		
施設・設備自体の瑕疵に起因して発生した場合	第三者への損害賠償及び関係者への対応	賠償及び費用負担	なし			
	応急対応	協議	対応義務			
	自然災害その他の事情による場合	協議	対応義務			
周辺地域・地域住民・利用者への対応	指定管理者による管理方法等に起因して発生した場合	苦情、要望などの対応及び自己費用増加負担		対応及び負担		
		応急対応		対応義務		
	自然災害発生等不可抗力によって発生した場合	合理的期間を超えた避難場所としての施設提供の費用増加負担	費用負担			
個人情報漏えい等による場合	事後措置及び損害賠償等の負担	なし	措置義務及び負担あり			

リスク分担表(別紙2) 海浜公園 指定管理業務

	事象あるいは事故	事象あるいは事故の原因	措置等	義務負担者及び義務負担あるいは相手方の権利		
				市	事業者	
事業期間	会計・資産・事業のモニタリング	モニタリングの費用負担	セルフモニタリング 市による監査	検査権 費用負担	実施義務及び費用負担 協力義務	
	収入・支出計画とのずれによる指定管理者の収益悪化など	指定管理者者の提案の見込み違いなど指定管理者に帰すべき事由の場合	事業継続措置		負担	
		当該施設等事業にのみ適用される法令の変更(税率変更を除く)あるいは条例の変更などの事情による場合	コストの増加あるいは損害の負担		なし	あり
			コストの増加等が著しく、当初の事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認		承認・不承認権	提出
			不承認の場合の措置 解除の場合の相手方費用・損害の負担		解除権(指定取消) なし	あり
	物価変動、金利変動などの経済変動、水道料金等公共料金値上げ、税率変更など市及び指定管理者双方の責めに帰すべき事由が存在しない場合	指定管理者の責めに帰すべき事由による場合	コストの増加あるいは損害の負担		なし	あり
			コストの増加等が著しく事業計画遂行が困難な場合の事業続行・変更計画の提出と承認		承認・不承認権	提出
			不承認の場合の措置 解除の場合の相手方費用・損害の負担		解除権(指定取消) なし	あり
			施設の復旧計画提出及び復旧費用負担		提出	あり
	指定管理施設の個別損傷	自然災害その他の事情によるなど指定管理者の責めに帰すべき事由がない場合	公園復旧計画等の提出と応諾		提出	応諾
			復旧計画等の提出及びその自己費用負担		あり	なし
			復旧計画が合理的な範囲を超え指定管理が著しく困難 解除の場合の相手方費用・損害の負担		解除権 なし	なし
	指定管理事業の停止	指定管理者の経営困難、著しい信用悪化、民事再生手続開始申立てなど法的手続申立てあるいはそれに準ずる手続の開始など	再建あるいは再生・続行計画等の提出と承認		承認・不承認権	提出
			不承認の場合の措置 解除の場合の相手方費用・損害の負担		解除権(指定取消) なし	あり
		指定管理者の破産等の申立て等による場合	対応措置		解除権(指定取消)	なし
			解除の場合の相手方費用・損害の負担		なし	あり
			応急対応措置 復旧工事等及び続行計画の提出		施設の応急復旧措置 協議	提出
	利用客等の生命身体あるいは財産等に対する損害発生等の事故	施設・設備の管理等指定管理者の責に帰すべき事由に起因して発生した場合	続行計画による事業停止期間の収入減少負担		なし	あり
			指定管理の続行が著しく困難な場合 相手方の費用・損害負担		解除権(指定取消) なし	なし
			緊急対応		なし	対応義務
施設・設備自体の瑕疵に起因して発生した場合		自然災害その他の事情による場合	第三者への損害賠償及び関係者への対応		なし	賠償及び費用負担(ただし、国家賠償法に基づく求償権を市が行使する場合も含む)
	緊急対応			協議	対応義務	
	第三者への損害賠償及び関係者への対応			賠償及び費用負担	なし	
周辺地域・地域住民・利用者への対応	指定管理者による管理方法等に起因して発生した場合	緊急対応		協議	対応義務	
		苦情、要望などの対応及び自己費用増加負担			対応及び負担	
	自然災害発生等不可抗力によって発生した場合	住民避難場所としての施設提供			対応及び負担	
		合理的期間を超えた避難場所としての施設提供の費用増加負担		費用負担		
個人情報の漏えい等による場合		損害賠償等の負担		なし	あり	